

市民意見の聴取方法について

1 障がい者団体との意見交換会の開催

さっぽろ障がい者プラン改定の参考とするため、障がい者施策に関する課題等について、札幌市内の主要障がい者団体と意見交換会を実施する。

(1) 実施時期

- ・平成26年7～8月頃
- ・障がい等の種別ごとに計3回実施。

(2) 意見交換を行う団体（予定）

① 身体障がい・難病

札幌市身体障害者福祉協会、札幌聴覚障害者協会、札幌肢体不自由児者父母の会、札幌地区重症心身障害児（者）を守る会、北海道難病連

② 知的障がい

札幌市手をつなぐ育成会、札幌市知的障がい福祉協会、札幌みんなの会

③ 精神障がい・発達障がい

札幌市精神障害者家族連合会、札幌市精神障害回復者クラブ連合会、日本発達障害ネットワーク北海道

(3) 意見交換のテーマ

限られた時間を有効に活用するため、主に「安全・安心（防災対策など）」、「差別解消・権利擁護」を中心に意見交換する。

(4) ^{すす} ^{かた} 進め方

① ^ぶ ^{らん} ^{かいてい} ^{かん} ^{がいようせつめい} ^{ふんていど} プラン改定に関する概要説明 (15分程度)

② ^{かくだんたい} ^{いけん} ^{はっぴょう} ^{ふんていど} 各団体から意見の発表 (60分程度)

③ ^{いけんこうかん} ^{じょうほうこうかん} ^{ふん} 意見交換・情報交換 (45分)

※ ^{ぜんたい} ^{じかんていど} ^{そうてい} 全体で2時間程度を想定

3 ^{しみんこんわかい} 市民懇話会

^{がつころ} ^{かいていどかいさいよてい} ^{ぐたいてき} ^{じっしほうほう} ^{みてい} 9月頃、1～2回程度開催予定。具体的な実施方法は未定。

4 ^{ぱぶりっくこめんと} パブリックコメント

^{へいせい} ^{ねん} ^{がつころじっしよてい} 平成27年1月頃実施予定。